



くらしのねがいを市政に!



植中みやこ

9月初旬の、台風や前線の影響した天候から、やっと秋らしい青空がのぞめるようになってきました。異常気象といわれる気候が地球規模で毎年のこととなり、関東や東北での想像を絶するような水害に、今年も人智の及ばない自然の凄さ、おそろしさを思いしりました。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

一昨年の台風18号での市内の被害を考えるにつけ、それぞれの地域や区・自治会で起きる可能性の高い災害を想定した「地域防災プラン、避難プラン」の作成が急がれます。

一方で、世界の各地では、ごく簡単にいのちを奪う紛争が続き、たくさんの方々が定住のあてなくさまよっています。自分たちの平穩

な日常を感謝するにつれ、世論の「慎重審議」や「反対」の声を押し切って、安保法案を通した政府のやり方に、立憲主義、国民主権国として成り立つのか、先行きを案じています。9月市議会では、国へ出す「安保法案慎重審議」の意見書を提案しましたが、残念ながら一票差で否決されました。しかし、将来にわたって平和な国を維持するための活動は続けていきます。

〈9月議会報告〉

9月定例議会では、**湖南省の26年度決算が認定**されました。一般会計・特別会計(国民健康保険・介護保険等)、企業会計(上水道事業等)合わせて、歳入(収入)総額は、339億9160万円、歳出(支出)総額332億8367万円、**差引7億792万円の黒字**となっています。**一般会計**だけでは、歳入歳出ともはじめて200億円をこえ、**実質収支は3億5000万円の黒字**ですが、26年度だけ**(単年度収支)**で見ると、25年度に**続き6607万円の赤字**です、27年度への繰り越し事業の総額も24億円にのぼっており、より**適正・計画的な予算編成**につなぐよう求めました。

歳入の41.5%を占める市税は、法人市民税が大きく好転したものの、個人市民税の伸びは少なく、**個人所得**が長い不景気から**まだまだ回復していない**と考えられます。地方債(市の借金)の残高は248億円、市民一人当たりになると45万2456円になります。合併特別債等の国の交付税措置のある有利な起債をしているとのことですが、国からの交付は分割です。後の世代に大きなツケではなく、**人口にみあった借金と、メンテナンスの行き届いた資産を残せるよう、一層、効率的な使い方や精査**を求めました。

BROUNIE...
ブラウニーは伝説の中に出てくる妖精です。疲れている人、困っている人の仕事をこっそり、ひそかに手伝うとされています。「ブラウニーのようにまちの人たちのために働きたい」植中みやこの願いです。

会長あいさつ

「人生、前向きに生きる」

植中みやこを育てる会
会長 黄瀬 昇

平素より、当会の活動にご指導ご協力たまわりまして、心より御礼申し上げます。今後とも、植中議員と当会にご支援よろしくお願いたします。

先日、「報恩講」でお聞きした前向きに生きるヒントです。

「どんな時にも、人生には意味がある」
人生での、どんな辛い出来事であれ、何か意味があり、それは私達に何かに「気付き」、何かに「学ぶよう促している」呼びかけの声である。

「弱音をほき、助けを求めることは生きる能力」
夫婦の間に弱音を吐けない雰囲気があると、それは必ず子どもに影響を与える。家庭の中の微妙な緊張感を感じとり、弱音をほけない子どもになる。だから、お互いに弱音を聞き合う関係にすることが必要。

「どんな私も大事な私である」

誰も自分を理解してくれなくても、自分だけは自分の感情に耳を傾ける。今の自分を受け入れる必要なメッセージを受け取る。欠陥でもそのまま自分の個性、持ち味として引き受ける心構えも必要。

最後に痛烈な言は、
「この世での宿題を済ませたら、体を脱ぎ捨てる」

愛する人との別れ、仕事の失敗、不治の病、そんな辛い出来事こそ、実は、学びのチャンスです。私自身、この内容のたとえひとつでも受け入れて、これからの人生を生きしていきたいと思っています。

みなさんのご意見をお寄せ下さい

植中みやこを育てる会

事務所 湖南省北山台1丁目5-6
TEL FAX 0748-74-1060

「ぶらうにーおぼさんニュース」を配布して下さるボランティアを探しています。お家のご近所のわずかな部数でも結構ですので、ぜひご連絡をお願いします。

ご相談もお受けしています

“何でも相談”安心ネットワーク

代表 植中みやこ

なんでも困ったことは、お気軽にご相談ください。プライバシーは絶対に守ります。

TEL **0748-74-1060**
FAX

<http://www9.plala.or.jp/ur-miyako/>

植中みやこ活動日誌(7月～9月)

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 7/1 議会福祉教育常任委員会 | 20 風船バレーボール大会実行委員会 |
| 2 介護予防事業ボランティア | 21 市民活動相談業務 地域防災相談業務 |
| 3 生涯学習ボランティアの会 就労支援相談業務 | 24 障がい者施策勉強会 |
| 4 身体障害者相談員研修会 | 25 介護保険相談業務 発達支援相談業務 |
| 6 介護保険相談業務 | 26 議会全員協議会 福祉教育常任委員会 |
| 8 菩提寺小学校クラブ活動ボランティア | 27 菩提寺歴史文化資料室運営協議会 |
| 11 障がい者スポーツ教室ボランティア | 28 福祉移送相談業務 |
| 13 グループホーム宿泊ボランティア | 30 ふれあいぶどう狩り |
| 14 介護保険相談業務 精神医療相談業務 | 31 精神衛生相談業務 |
| 16 老人福祉センターまつり実行委員会 税務相談業務 | 9/1 議会本会議 介護保険相談業務 |
| 17 子育てサロンボランティア 通学路相談業務 | 2 公共施設運営勉強会 |
| 18 ふるさと防災チーム研修会 税務相談業務 | 3 石部幼稚園公開保育見学 介護予防サロンボランティア |
| 19 手をつなぐ親の会総会 | 4 生涯学習ボランティアの会 |
| 21 議会福祉教育常任委員会 | 8～10 議会本会議(8日 一般質問) |
| 22 就労支援相談業務 生活保護相談業務 | 10～15 議会決算常任委員会 |
| 23 障がい者施策勉強会 | 12 甲西北中学校体育祭 介護保険相談業務 |
| 25 近江ちいろば会納涼祭 | 14 グループホーム宿泊ボランティア |
| 27 視覚障がい者用パソコン研修会 | 16 菩提寺小学校クラブ活動ボランティア |
| 障がい者スポーツ教室ボランティア | 17 議会福祉教育常任委員会 障害者手帳相談業務 |
| 28 ビスガケアハウスボランティア | 18 議会改革推進特別委員会 介護保険相談業務 |
| 30～31 議会改革研修(尾道市) | 19 障がい児者団体連絡協議会 |
| 8/1 平和祈念のつどい 障がい児者団体連絡協議会 | 20 介護予防サロンボランティア |
| 2 市民活動相談業務 | 21 北山台歳寿会ボランティア |
| 3 議会改革推進特別委員会 | 24 風船バレーボール大会実行委員会 |
| 3～4 子育て・地域福祉・介護分野研修 | 25 議会本会議 |
| 5 福祉移送相談業務 | 26 菩提寺幼稚園運動会 デイサービセンターいこい見学会 |
| 6 介護予防サロンボランティア | 障がい者スポーツ教室ボランティア |
| 7 議会福祉教育常任委員会 障害者手帳相談業務 | 28 通学路点検 |
| 8 北山台夏祭り | 29 甲賀病院協議会 精神保健相談業務 |
| 12 小学校廃校跡地活用事業(企業誘致工場)見学 | 30 ビスガケアハウスボランティア |
| 18 議会決算常任委員会協議会 精神衛生相談業務 | |
| 19 精神衛生相談業務 療育相談業務 | |

〈一般質問〉

甲西図書館の運営方針について

【問】図書館の利用者数は減少傾向とはいえ、**貸出冊数は全国でもトップクラスです。文化や情報の発信拠点**としての大きな役割を持ち、市民に親しまれています。先日来、甲西図書館の民間商業施設への移転話を聞かれた多くの市民から、疑問や不安の声が相次いでいます。公共施設の改廃や移転は市民生活に大きく影響します。行政改革の中で取り組むべき重要なことであれば、**進捗状況を堂々と開示**されて**しっかりと説明し、幅広く意見を聞かれる**べきです。現在の借地料が年600万円、候補にあがっているテナントを借りれば2000万円程度と予想され、移転による経費や改修費を入れると、**移転メリットがあるとは思えません**。国の補助金で建設した経緯から、耐用年数60年（現在27年が経過）を待たずに移転するのなら、**国・県との協議も必要ではありませんか。**

【答】市有地への移転新築は5億4千万円程度かかることからむしろ、民間商業施設への移転は、**駐車場や開館日・時間の拡大等**が考えられるが、移転に関わる**経費や賃借料が発生**します。当面、**民間委託はせず、今ある資源はそのまま使い、市民により使いやすい図書館**となるよう、**現行どおりと移転案のコストを検討**しています。建設時に国から7千万円の補助金を受けており、移転となれば**返還金の発生**も考えられます。今後、市民の意見も聞いていきたい。



介護保険サービス利用料の負担が変わった人への対応は

【問】8月から一定以上の所得がある利用者の**負担が1割から2割**に上がりました。「介護保険負担割合証」が送付されていますが、負担が上がったことを知らずにサービスを使っていることのないように周知されていますか。

【答】7月現在、介護認定者のうち約10%、162人の方が1割から2割負担に変わりました。**ひとり暮らしや認知症高齢者への説明**は、広報誌や窓口対応の他、ケアマネジャー・サービス事業所等にも協力願っています。世帯構成や所得状況の変化で、**負担割合が変更**される場合があるので、**定期的に確認**します。

様式第6号の2 (第17条の2)

(記)

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
利用者負担割合	適用期間
期 間	開始年月日 年 月 日
	終了年月日 年 月 日
保険番号並びに保険者の名義及び印	

介護保険負担割合証

インクルーシブ教育の推進を

【問】28年4月に障害者差別解消法が施行されます。環境を整え、個人の自己決定と社会参加を支える合理的配慮をしなければなりません。学校や担任によって**意識や取り組みにばらつき**が見られます。また、学力向上の補助機能としてのタブレット導入の考えは？

【答】インクルーシブ教育は、**普通学級**の中で、**すべての子どもに対して適切な教育支援**を行う教育です。26年度から取り組んでいるモデルスクール事業の研究の中で、配慮の内容の検討や教材作成の補助等を行いました。**報告書を保育士教職員の全員研修会で、保護者にはリーフレットを配布**しました。特別支援教育のタブレットの導入は、役立つか精査したい。

あなたと始める
誰もが安心して暮らせるまちづくり
あなたと考える

ぶらうに一おぼさんの
ぼけっとから

保育園・幼稚園から子ども園へ

【認定こども園での教育・保育時間1日の流れ(イメージ)】

時間	0~2歳児 長時利用児 (保育園相当)		3~5歳児 長時利用児 (保育園相当)		短時利用児 (幼稚園相当)	
	7:30	保育		登園		
8:30	保育		登園			
9:00	保育		登園			
12:00	保育		登園			
13:00	保育		登園			
14:00	保育		登園			
15:00	保育		登園			
16:00	保育		登園			
18:00	保育		登園			
18:30	保育		登園			

9月議会では、国の子育て支援関係法を受け、28年4月から平松保育園を「認定こども園」とする条例が決まりました。

従来の保育園に幼稚園事業を入れる、幼保連携型の子ども園です。園での子どもの一日の流れは図のとおりです。幼稚園児も保育園児もそろって小学校へいくのですから就学前の教育は、同じであるべきと考えます。しかし、登園や退園時間の差、保育料の差等による保護者や子どもとのまどい、クラス分けや配置、職員の勤務形態等々、クリアしなければいけない課題がたくさんあり、万全の準備で開所にのぞんでほしいと要望しました。

子ども園のメリットのひとつに、育児休業中は保育園を退園しなければいけなかったのが、3歳以上であれば、幼稚園部分に変更して在園できます。しかし、3歳未満の子どもは退園しなければならず、一時預かり等も利用できるとのことですが、このあたり本当の子育て支援といえるのか、疑問が残ります。市独自の取り組みができないか、引き続き働きかけていきます。

【トピックス】



◀「改築の進む石部小学校」

【いこい】▶

10月1日開業の認知症対応型デイサービスセンター。夕食提供プランや、介護保険の対象とならない、買物同行、病院内の付き添い等のサービスも提供されます。

